

NO. 560
平成21年(2009)
11/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (10/1)	2,471人		9月気象状況(父島)	ダム貯水率
	父島	母島	最高気温 31.6℃	10/29 現在
人口	2,020人	451人	最低気温 22.1℃	父島
世帯	1,092	235	平均気温 27.5℃	100/100
短期滞在者	56人	14人	平均湿度 86%	母島
			月降水量 189.0mm	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

第32回 小笠原村健康診断

主催：小笠原村／協力：島しょ保健所小笠原出張所／実施機関：医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ

【検査項目】 ①特定健康診査 ②結核・肺がん検診(レントゲン検査) ③胃がん検診 ④乳・子宮がん検診

【対象者】

健康診断の対象者は以下のとおりです。該当しない方は受診できませんので、ご注意ください。

①特定健康診査の対象者

- 30歳～39歳で、小笠原村に住所を有する方
- 40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方（※年度の途中で国保に加入または脱退した方も含む）
- 40歳以上で、生活保護受給者の方
- 「特定健診受診券」をお持ちの方で、村役場で受付を済ませた方
- 長寿(後期高齢者)医療の被保険者の方
- 官公署等の職域健診の対象の方

②結核・肺がん検診(レントゲン検査)、③胃がん検診、④乳・子宮がん検診 の対象者

- 40歳以上(乳・子宮がん検診のみ30歳以上)で、小笠原村に住所を有する方
- ※ただし、①特定健康診査の受診対象者で無い方は、事前に村役場にごがん検診の申し込みをした方のみに問診票が届きます。
- ※10月に「女性特有がん検診クーポン券」がご自宅に送られてきた方は、同封の通知を参照ください。

対象者の方のみに問診票が届きます。

(問診票の発送は11月中旬の予定)

【日時・場所・検査項目】

場所・日時 検査項目	母島：診療所				父島：地域福祉センター / 結核・肺がん検診は保健所										
	11/20(金)		11/21(土)		11/23(月)		11/24(火)		11/25(水)		11/26(木)		11/27(金)		
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
特定健康診査	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
結核・肺がん検診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳・子宮がん検診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胃がん検診	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○

【受付時間】 午前の受付時間は午前8時～11時、午後の受付時間は午後1時～3時です。
(父島の乳・子宮がん検診の受付時間は午後5時までです。)

～裏面に続く～

健康診断を受けるには予約が必要です

※予約されていない方は、受診できませんのでご注意ください。

【予約受付期間】 11月2日(月)～ 11月18日(水) (土・日・祝日を除く)
午前8時～正午、午後1時30分～5時30分

【予約受付場所】 電話、村役場村民課窓口または母島支所窓口

【予約方法】

- 希望する日時・検査項目をお伝えください。(日時については、ご希望どおりにならないことがあります。)
- ※胃がん検診を受診されない方は、なるべく午後の時間帯を予約してください。
- 氏名、年齢、生年月日、日中連絡が取れる連絡先および加入している健康保険名をお伝えください。
- ◎予約日時などは、忘れることのないようメモをお取りください。
- ※例年、時間や検査項目など間違える方がいますのでご注意ください。

【健診当日の持ち物】

- 必要事項を記入した **問診票** ※忘れると受診できません。
- ※「特定健診受診券」をお持ちの方で村役場の受付を済ませた方は、**受診券** と **保険証** を忘れずにお持ちください。

【健診当日】

- 問診票には当日の注意事項なども書かれていますので、必ず開封して確認してください。また、健康状態などを記入する欄がありますので、事前に記入してお持ちください。
- 結核・肺がん検診(レントゲン検査)は、健康診断期間中に直接保健所(母島は診療所)にお越しください。
- 今年度 40 歳になる方は、肝炎ウイルス検診を実施します。問診票が同封されていますので、中身をご確認ください。
- 託児所が設けてありますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。
《父島》地域福祉センター児童遊戯室
《母島》メグロ荘
- 呼び出しの順番は、受付時間にかかわらず予約時間が優先されますので、早く来れば、早く受けられるという訳ではありません。また、受付時間を過ぎてしまった場合は、次の予約枠の方が優先となりますのでご注意ください(例：予約時間が8:00の方は、受付時間は8:30までとなります)。同じ予約時間で受診する健診内容も同じ方の場合は、先に受付を済ませた方からお呼びします。なお、父島の乳・子宮がん検診については、大変多くの方が受診するため、待ち時間が1～2時間かかることもあります。この待ち時間を少しでも軽減させるために、当日キャンセルなどがあり、枠が少しでも空いた際には、予約時間にかかわらず来ている方から呼び出す場合もあります。
《予約枠》
特定健康診査……………30分あたり22名
乳・子宮がん検診……………30分あたり6名
胃がん検診……………30分あたり9名

【乳がん検診】

これまで、詳細な検査が必要な方のみを実施していた乳房の「超音波(エコー)検査」を、がんの早期発見や、検診精度の更なる向上を図るため、受診するすべての方に実施します。そのため、例年以上に乳・子宮がん検診の待ち時間が長くなることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

【女性特有がん検診クーポン券】

10月にクーポン券が直接ご自宅に送られてきた方(国が定める年齢の方のみ)で、今回の乳・子宮がん検診を受診する方は、クーポン券をご持参ください。

なお、村役場に申請しクーポン券を発行された方も含め、クーポン券を使って内地で受診した(またはする予定の方)は、今回の乳・子宮がん検診を受診することはできません。

●申込み・問合せ先	《父島》村民課福祉係	2—3939
		2—3113
	《母島》母島支所庶務係	3—2111

平成 20 年度小笠原村決算報告

1. 一般会計決算

歳入決算の総額は対前年度約 6 千 4 0 0 万円の増となりました。複合施設第 1 期工事の実施により国庫支出金および都支出金が増額し、地方交付税、財政調整基金からの繰入金も増額となりましたが、平成 19 年度に防災行政無線の更新が終了したため村債は大幅な減額となっています。また、歳出決算の総額は対前年度約 1 千 8 百万円の増となりました。複合施設第 1 期工事が増額となりましたが、防災行政無線の更新の終了、特別会計への繰出金、し尿処理施設の整備、村道の整備、集客宣伝事業などが減額となっています。なお、定額給付金給付事業および国の経済対策臨時交付金対象事業の一部は繰越明許費として次年度に繰り越しました。

【総括】(単位:千円)

年度	歳入総額	歳出総額	差引	繰越すべき財源	実質収支
平成 20 年度	3,949,265	3,893,393	55,872	11,638	44,234

【歳入】(単位:千円)

科目	決算額	構成比(%)	科目	決算額	構成比(%)
村税	440,058	11.1	分担金及負担金	27,094	0.7
地方譲与税	8,825	0.2	使用料及手数料	201,340	5.1
利子割交付金	4,737	0.1	国庫支出金	476,045	12.1
配当割交付金	1,379	0.0	都支出金	897,967	22.7
株式等譲渡所得割交付金	471	0.0	財産収入	27,603	0.7
地方消費税交付金	33,558	0.9	寄附金	0	0.0
自動車取得税交付金	8,839	0.3	繰入金	164,573	4.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	155,691	3.9	繰越金	10,049	0.3
地方特例交付金	3,704	0.1	諸収入	62,641	1.6
地方交付税	1,169,952	29.6	村債	254,200	6.4
交通安全対策特別交付金	539	0.0	合計	3,949,265	100.0

【歳出】(単位:千円)

<目的別>

<性質別>

科目	決算額	構成比(%)	科目	決算額	構成比(%)
議会費	62,334	1.6	人件費	685,192	17.6
総務費	1,019,230	26.2	物件費	1,035,332	26.6
民生費	546,716	14.0	補助費等	354,060	9.1
衛生費	1,164,880	29.9	維持補修費	65,072	1.7
農林水産業費	67,953	1.8	普通建設事業費	821,032	21.1
商工費	154,211	4.0	災害復旧費	0	0.0
土木費	137,030	3.5	公債費	331,685	8.5
消防費	10,050	0.3	扶助費	56,258	1.4
教育費	176,788	4.5	貸付金	3,603	0.1
公債費	343,707	8.8	積立金	208,789	5.4
諸支出金	210,494	5.4	繰出金	332,370	8.5
合計	3,893,393	100.0	合計	3,893,393	100.0

2. 特別会計決算

平成 20 年度特別会計の決算額は下表のとおりです。(単位:千円)

会計の名称	歳入総額	歳出総額	繰越すべき財源	実質収支
国民健康保険特別会計	256,421	256,369	0	52
簡易水道事業特別会計	351,021	348,377	0	2,644
老人保健特別会計	16,187	16,168	0	19
宅地造成事業特別会計	2,537	2,537	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	67,946	63,493	0	4,453
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	108,232	108,232	0	0
下水道事業特別会計	327,412	327,232	0	180
浄化槽事業特別会計	17,548	17,405	0	143
後期高齢者医療特別会計	24,194	24,191	0	3

3. 基金の残高

平成 20 年度末における各基金の残高は下表のとおりです。(単位:千円)

基金の名称	現在高	基金の名称	現在高
財政調整基金	523,770	産業振興基金	129,822
減債基金	372,413	観光振興基金	32,095
公共施設等整備基金	99,697	教育振興基金	10,000
役場庁舎建設基金	58,031	簡易水道事業基金	81,272
災害対策基金	110,209	介護保険給付準備基金	13,043
土地開発基金	56,887	介護従事者処遇改善基金	1,123
社会福祉推進基金	82,981	基金合計	1,585,896
霊園基金	14,553		

4. 地方債の現在高

平成 20 年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。(単位:千円)

会計の名称	現在高
一般会計	4,185,225
簡易水道事業特別会計	291,705
介護保険(保険事業勘定)特別会計	0
下水道事業特別会計	818,756
浄化槽事業特別会計	61,342
現在高合計	5,357,028

5. 村の財源状況を表す指数

平成 20 年度決算時(カッコ内は昨年度の数值)

●財政力指数 : 0.306 (0.319)

当該団体の財政力(体力)を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされています。

●経常収支比率 : 87.7% (85.2%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。

この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対し早期に健全化を促す、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「財政健全化法」という。)が平成19年6月に制定されました。平成19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられ、平成20年度決算からは基準を超える団体は早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組まなければなりません。

1. 従来法律との違い

	従来の財政再建法	財政健全化法
財政再建の仕組み	いきなり財政再建団体(レッドカード)となり、その前に健全化を計る段階がない。	財政再生団体(レッドカード)の前に早期健全化団体(イエローカード)の段階が設けられた。
財政の悪化を計る対象	公営企業(※1)、一部事務組合、第三セクターなどの経営状況は考慮されない。	公営企業・一部事務組合・第三セクターなども加えて判断することになった。
財政の悪化を計る方法	単年度の現金収支のみ。	単年度の現金収支だけでなく、過去からの累積に基づく基準ができた。
公営企業の経営について	規定なし	経営の健全化を促す基準ができた。

※1 公営企業:地方公共団体の経営する公益的な事業。特に地方公営企業法の適用される水道、工業用水道、軌道、自動車運送、鉄道、電気・ガス事業をいう。小笠原村では簡易水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計にあたります。

2. 財政の健全度を判断する指標および基準

	早期健全化基準	財政再生基準	小笠原村
●実質赤字比率 ・一般会計等(※2)の実質赤字の比率	都道府県:3.75% 市町村:11.25%~15%(※3) (小笠原村の場合:15%)	都道府県:5% 市町村:20%	- (※4)
●連結実質赤字比率 ・すべての会計の実質赤字の比率	都道府県:8.75% 市町村:16.25%~20%(※3) (小笠原村の場合:20%)	都道府県:15% 市町村:30%	- (※4)
●実質公債費比率 ・公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率	都道府県・市町村:25%	都道府県・市町村:35%	14.1%
●将来負担比率 ・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	都道府県:政令市:400% 市町村:350%		115.2%
●公営企業における資金不足比率 ・公営企業ごとの資金不足の比率	20%		- (※5)

※2 一般会計等:地方公共団体が設置する会計のうち「地方財政状況調査」(決算統計)における普通会計が対象とする会計の範囲に相当するものです。小笠原村では一般会計、宅地造成事業特別会計および下水道事業特別会計にあたります。

※3 各地方公共団体の財政規模により異なります。

※4 小笠原村の「-」表示は黒字であることを表しています。

※5 小笠原村の「-」表示は資金不足が生じていないことを示しています。

平成20年度小笠原村決算においては各指導とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

3. 早期健全化団体になると

各指標のいずれかが早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て公表するとともに都道府県知事へ報告しなければなりません。計画を変更する場合も同様です。計画の期間中は、毎年9月30日までに前年度決算との関係を明らかにした財政健全化計画の実施状況を議会へ報告し、かつこれを公表し、都道府県知事に報告しなければなりません。なお、取り組みが不十分な場合は、国または都道府県が地方公共団体に対し必要な勧告を行います。

4. 財政再生団体になると

各指標のいずれかが財政再生基準を超えた場合、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、当該年度を初年度とする財政再生計画を作成し、議会の議決を経て公表するとともに総務大臣に(市町村の場合は都道府県知事を通じて)報告しなければなりません。財政再生期間中は、計画の実施状況の議会への報告および公表の必要があり、さらに、財政再生計画に基づき予算を作成しなければならず、総務大臣の許可がなければ起債もできません。また、税金や公共料金などの増額、住民サービスの見直しをする必要があり、取り組みが不十分な場合は、国が地方公共団体に対し予算や計画の変更などの措置を講じるよう勧告し、より強く財政運営に関与することになります。

◎財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください。 <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

小笠原地区テレビ放送 村民説明会の開催

小笠原地区のテレビ放送は、東京都を事業主体として平成 22 年 4 月からデジタル化へ移行する予定です。
これに伴い、東京都および小笠原村などにより、次のとおり村民説明会を実施いたします。

【主な説明内容】

○アナログ放送の終了と国の難視聴解消事業への移行について
○村民の皆様にお願したいこと

【母島】

《日時》 11月19日(木) 午後7時～
11月20日(金) 午前9時～

《場所》 母島支所大広間

【父島】

《日時》 11月20日(金) 午後7時～
11月21日(土) 午前9時～
午後2時～
午後7時～

11月22日(日) 午前9時～
午後7時～

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

※各回とも同じ内容です。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村有施設の指定管理者の公募

村有施設を管理する指定管理者を公募します。

【施設名】 母島村民会館

【管理期間】

平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

【応募期間】 11 月 2 日(月)～13 日(金)

【資料請求および応募先】

《父島》 村民課福祉係

《母島》 母島支所庶務係

●問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

地域振興に係る 補助事業の募集(第3回)

(財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・グループに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。
補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象団体】

概ね5名以上(村在住者)で構成され、振興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ、団体

【対象事業】

- ① 地域振興に係る特産品に関する事業
- ② 地域振興に係る観光振興に関する事業
- ③ 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。

なお、補助事業のうち、視察に関するものは、補助の対象としない。

【事業期間】

平成 22 年 9 月末日まで

【提出書類】

計画書および収支計画書(指定様式)、会の規約、会員名簿

※補助金交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 12 月 8 日(火)

【提出先】

《父島》 総務課企画政策室

《母島》 母島支所庶務係

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とどうかを審査・決定しますので、計画書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

インターネット接続サービスの一時停止(母島)

当村施設の電気工作物年次保守点検の実施に伴い、次のとおり母島におけるインターネット接続サービスの提供を一時停止させていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【母島】 11月13日(金) 午前8時～9時

(評議平運動場保守点検)

●問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111

ブロードバンド・インターネット 接続実験の実施

本実験は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)と小笠原村との共同研究プロジェクトである「小笠原村でのブロードバンド・インターネット環境実証実験」の一環として行うものです。

本実験では、村民の皆さんが利用している既存のインターネット通信回線を超高速インターネット衛星「きずな」のブロードバンド通信回線に切り替え、当村の将来のブロードバンド化に対する事前の利用実証を実施します。

なお、通信回線の切り替えに伴う通信への影響はありません。

【実施場所】 父島

【実施期間】 11月15日(日)～24日(火)

●問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111

長寿(後期高齢者) 医療制度 「医療費通知」

被保険者の皆様に健康と医療に対する認識を深めていただき、また、医療費の適正化を

確保するため、東京都後期高齢者医療広域連合から11月下旬ごろに、「医療費通知」をお送りします。

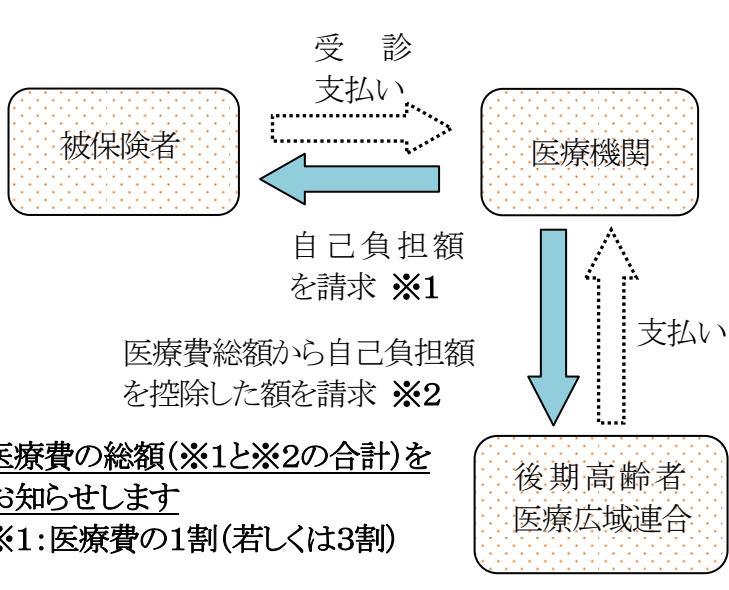
この通知は、いつ、どこの医療機関で、どれだけの医療費がかかったのかをご確認していただき、健康保険制度・保険診療のしくみをご理解していただくためのものです。

【対象者】

平成 21 年 1 月から平成 21 年 6 月に、医療機関、調剤薬局、はり・きゅう・あん摩・マッサージ、柔道整復などで保険診療(施術)を受けられた方

※この対象機関に医療機関等の受診が無い方や、診療報酬月額が3万円を超える方を有していない方は、送付されません。

【保険診療のしくみ】 医療費の請求の流れ



医療費の総額(※1と※2の合計)をお知らせします
※1:医療費の1割(若しくは3割)

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国民年金について

◎「日本(にっぽん)年金機構」が
平成 22 年 1 月 1 日から始まります。
社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。
社会保険事務所は、「年金事務所」と名称は変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

◎「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。
確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、9 月 30 日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から 11 月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書と 10 月 1 日以降に納付した領収証書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

●問合せ先

控除証明書専用ダイヤル
(平日午前 9 時～午後 5 時、
平成 22 年 3 月 13 日まで)
0570-070-117
IP 電話専用ダイヤル
03-6700-1130
港社会保険事務所
03-5401-3211
村民課住民係 2-3113

AED の設置

村では新たに、扇浦交流センターと母島村民会館に自動体外式除細動器(AED)を設置いたしました。

AEDとは、施設ご利用中に、心臓発作などを起こされた場合の応急処置にご利用いただけるもので、発作後の生存率を大幅に引き上げることのできる医療用機器です。扉を開くと、警報音が鳴りますので緊急時以外は触らないようお願いいたします。

●問合せ先

村民課住民係 2-3113
母島支所 3-2111

行政相談所の開設

「行政相談」とは、国などの行っている仕事に対する苦情や要望などをお聞きし、第三者的な立場から関係者の間に立って、その解決ができるよう助力することです。

村では、行政相談委員が 1 名、総務大臣から委嘱されています。「苦情は直接言いにくい。」と、お困りの方はお気軽にご相談ください。

電話でのご相談もお受けしておりますが、今月は、次のとおり行政相談所を開設いたします。

【実施日程】 11 月 17 日(火)

【実施時間】 午後 7 時～9 時

【実施場所】 地域福祉センター相談室

【行政相談委員】 山田 捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《連絡先》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先

村民課住民係 2-3113

保育士(非常勤職員)募集

【職種および採用人員】 保育士 1 名

【業務内容】 父島保育園の保育業務

【採用予定日および期間】
12 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

【勤務日時】
月曜日～土曜日

午前 8 時～午後 5 時 30 分

(週 30 時間以内)

【給与等】 時給 1000 円

(労働保険、社会保険 完備)

【応募資格】

村内在住で保育士資格を有する方

【募集要綱の配布】

11 月 2 日(月)から村役場にて配布します。

【選考方法】 面接試験

【申込締切】 11 月 20 日(金)

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

診療所看護師募集

【職種および採用人員】 看護師 1 名

【採用時期】 平成 22 年 1 月以降

【勤務場所】 父島(小笠原村診療所)

【採用形態】 個人委託契約

●申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけないことなどは飼主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込期間】 11 月 2 日(月)～25 日(水)

【診療日程】 11 月 29 日(日)、30 日(月)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

○診療は有料です。

○事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

●申込み・問合せ先

建設水道課 2-3115

土地・家屋の用途変更の届出

固定資産税は、家屋や土地の現況を把握したうえで課税していますが、土地や家屋に変更がある場合は、変更内容を申告してください。

○家屋の用途が変わっているとき

(例) 民宿から居宅)

○家屋を新築または増改築しているとき

(例) 裏庭に倉庫を建てた)

○家屋の一部または全部を取り壊しているとき

(例) 離れを取り壊した)

○土地の利用状態が変わっているとき

(例) 畑から山林)

●問合せ先 財政課税務係

2-3112

不動産登記官による行政相談

村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による行政相談会を次のとおり開催します。

不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、今回の相談は予約制ですので、ご来庁のうえ、予約手続きをお願いします。

【父島】

《日時》 12月9日(水)
○午前の部 午前9時～11時30分
○午後の部 午後1時～5時
午後6時～7時
《場所》 村役場2階会議室

【母島】

《日時》 12月10日(木)
○午前の部 午前10時～11時30分
○午後の部 午後1時～5時
午後6時～7時
《場所》 母島支所2階会議室
《相談費用》 無料

【申込期間】

11月2日(月)～30日(月)
(土、日、祝日は除く)

午前8時～午後5時
(正午～午後1時30分を除く)

※予約なしのご相談は、当日、受け付けできませんのでご注意ください。

※登記済証や測量図など、ご相談内容に関する資料などをお持ちの方は忘れずにご持参ください。

●申込み・問合せ先

財政課財政係 2-3112
母島支所庶務係 3-2111

年末調整等に関する説明会の開催

給与・報酬・配当・地代・家賃などの支払者は、支払金額など一定の基準を満たした場合、1年間の支払分をとりまとめた「源泉徴収票」などの法定調書を作成し、管轄税務署へ提出する必要があります。

また、支払金額にかかわらず給与の支払いがある場合は、「給与支払報告書」を受給者の住所地(平成22年1月1日現在)の市区町村へ提出し、受給者に対しては「源泉徴収票」

を交付しなければなりません。これらの提出や交付は平成22年2月1日までに必要があります。この事務手続きに関する説明会を次のとおり行いますので、ぜひご参加ください。

【内容】

年末調整の仕方、法定調書の作成

【父島】

《日時》 12月3日(木)
午前9時～11時30分
《場所》 村役場2階会議室

【母島】

《日時》 12月4日(金)
午後2時～4時30分
《場所》 母島支所2階会議室

●問合せ先

財政課税務係 2-3112
芝税務署 03-3455-0551
法定調書関係 (管理運営第2部門 内線1011)
年末調整関係 (源泉所得税担当 内線3032)

小笠原小学校

学校公開・道徳授業地区公開講座

小笠原小学校では、次のとおり学校公開および道徳の授業公開を行います。ぜひ、ご参加ください。

◎学校公開

【日程】 11月12日(木) 午前・午後
13日(金) 午前・午後
14日(土) 午前

【目的】

保護者や地域の方々に、学習や生活全般の様子をご参観いただき、学校での児童の

様子、授業の内容や方法、本校の教育の特色などについて理解を深めていただくことを目的に実施します。

【内容】

授業や休み時間の様子などの公開

◎道徳授業地区公開講座

【日程】 11月14日(土) 午前より

【目的】

保護者や地域の方々との参加のもと、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を担い、子どもたちの健全育成を実現する教育活動を行うっていく気持ちを高められるようにすることを目的に実施します。

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

小笠原中学校

学校公開・道徳授業地区公開講座

平成21年度小笠原中学校道徳授業地区公開講座を次のとおり実施します。

小笠原中学校の本年度の校内研修のテーマは「自他を尊重し、より良く生きる生徒を育てる道徳指導のあり方」で、11月のテーマは基本的な生活習慣「自主・自律」です。

小笠原中学校では本年度も教育活動の中で特に道徳の授業に力を入れ、全校体制で取り組んでいます。保護者、卒業生、地域の皆様方のご参観をお待ちしています。

【日程】 11月14日(土)

【内容および場所・時間】

《道徳公開授業》各学年教室 午後1時30分～2時20分
《講演および意見交換会》図書室 午後2時30分～3時15分
《吹奏楽演奏・全校合唱》体育館 午後3時20分～4時

【その他】

○車での来校はご遠慮ください。
○上履きをご持参ください。
○9日(月)～14日(土)は学校公開週間と展示週間です。

●問合せ先

小笠原中学校(副校長 尾暮) 2-2502

村役場職員人事

【退職】 9月30日付
中村 雄光(徴税指導員)《財政課》

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、11月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 11月24日(火) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

アカギ駆除ボランティアの募集

母島における「原生植生回復ボランティア」は今年で8回目になります。昨年の参加者は13名でしたが、今年は20名の方が内地から参加されます。1回目から毎年続けて参加していただいている方や、住民との交流を楽しみに参加されている方もいます。

本年も次の日程で実施しますので、内地からの参加者と一緒に活動していただける住民の皆様の参加をお待ちしています。

【実施日時】

11月7日(土)

午前9時～午後3時30分ごろ

【作業内容】

アカギの萌芽刈取、稚幼樹抜取作業

【作業場所】母島桑ノ木山国有林(都道沿い)

【申込締切】11月5日(木)

【申込先】母島観光協会 3-2300

●問合せ先

小笠原総合事務所国有林課

小笠原諸島森林生態系保全対策室 2-2103

森林生態系保護地域への入林受付

母島において保護地域内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、電話での予約をお願いします。

【日時】11月12日(木) 午後7時～8時

【場所】母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑

②村民であることが確認できるもの(免許証など)

③11枚綴りの「村民の皆様へ」(※)

※「村民の皆様へ」については、昨年各家庭

に配布しています。また、小笠原村に新たに転入された方には、村役場村民課または母島支所で配布していますが、お持ちでない方はお問い合わせください。

【年間入林申請(年間パス)】

生態系保護地域の年間入林申請(年間パス)をされている方で、期間満了後も引き続き利用を希望される方は、入林申請の再申請が必要です。年間パスの有効期間をご確認ください。

再申請の際には、現在の許可書および利用講習修了証をご持参のうえ、手続きをしてください。

●問合せ先

小笠原総合事務所国有林課

小笠原諸島森林生態系保全対策室 2-2103

自衛官募集

【募集種目】陸上自衛隊高等工科学校生徒

【対象年齢】15歳以上17歳未満

【受付期間】

11月1日(日)～平成22年1月8日(金)

●問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部

大田出張所 03-3736-4271

東京都児童相談センターによる

平成21年度小笠原地区巡回相談

幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、児童心理司、児童福祉司が皆さんの相談に応じます。お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

【相談内容】

○児童の健康に関する相談

○育成・育児相談

(不登校、進学などの進路選択、しつけ、性格や行動に関する相談など)

○知的発達障害相談

(ことばの遅れ、自閉症、重症心身障害、知的発達障害、愛の手帳交付など)

○身体障害相談

(視聴覚障害、言語発達障害、肢体不自由に関する相談など)

○養護相談

(被虐待児、親の家出、親の傷病などにより養育が困難な児童の相談など)

【母島】

《日時》11月13日(金)

午前8時30分～11時

《場所》小笠原支庁母島出張所会議室

《父島》

《日時》

○11月13日(金) 午後5時～6時

○11月14日(土) 午前9時～午後6時

○11月15日(日) 午前9時～正午

《場所》地域福祉センター2階会議室

【申込締切】11月6日(金)

●問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2-2121

銃器による弟島のノヤギ駆除

東京都では、弟島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮いたしますが、皆様の安全を確保するため、駆除期間中は弟島およびその沿岸200m以内には立ち入らないようご協力をお願いいたします。

【実施期間】

11月1日(日)～8日(日)、11日(水)、

12日(木)、19日(木)

午前6時30分～正午

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

ビジターセンター特別展

◎「小笠原の地名」(仮題)

ボニン・小笠原・父島・母島など、これらの名前は、なぜ? 誰がつけたのでしょうか? 小笠原嶋図絵に見る幕末の巡検隊による命名や、えっ! これがつ! ? と驚くような日本語以外の由来をもつ地名など、歴史の中でどのように命名され、どう変わっていったのか、わかりやすく展示します。

【期間】平成22年1月中旬までの入港中

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

小笠原高校 授業公開

【期間】11月24日(火)～11月28日(土)

【時間】1時限目 午前8時20分

～6時限目 午後3時20分

※相談ブース 午後3時30分～5時

※最終日6時限目は保護者会

【科目および時間割】

当日受付にて配布いたします。

【その他】

お車でのご来校はご遠慮ください。

大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

●問合せ先

小笠原高校 2-2346

小笠原高校公開講座のお知らせ

◎父島野外巡検

【内容】父島での野外活動を通して、固有生物、外来生物、地質、生態系、小笠原の歴史(戦跡を含む)などの理解を深める。

【時間】午後1時～4時

【日程および内容】

① 11月21日(土)

《内容》全体説明および清瀬周辺の戦跡

② 11月29日(日)

《内容》洲崎・異道路周辺の自然および

戦跡

③ 12月6日(日)

《内容》夜明山の自然および戦跡①

④ 12月12日(土)

《内容》夜明山の自然および戦跡②

⑤ 12月19日(土)

《内容》長崎・旭山の自然および戦跡

【講師】上條 明弘(本校理科教師)

【対象】18歳以上の方

※お子様を連れて参加することはできません。

※移動手段は、皆さんのお持ちの乗用車を乗り合いで利用させていただきま

【定員】20名

※希望者多数の場合は、初めて参加される方を優先にしたいうえで、抽選となります。

【費用】1750円(受講料および保険代)

【申込方法】FAXまたは電話

【申込締切】11月11日(水)

①住所、②氏名、③性別、④年齢、⑤電話番号を明記のうえ、小笠原高校へお申し込みください。

◎実践バドミントン講座

【内容】

基本的なフットワーク、ローテーションの動きを身に付け、実践的なバドミント

を目指す。

【日時】11月14日(土)、21日(土)、23日(月)、28日(土)、12月5日(土)

各回 午後6時30分～8時30分

【場所】小笠原高等学校体育館

【対象者】初心者から中級者

【定員】20名

【参加費】

《受講料》1000円

※事前に納付いただきます。

《スポーツ保険代》500円(予定)

※初回に徴収します。

【持参するもの】

運動のできるシューズ(体育館内で使用できる上履き)

【申込締切】11月10日(火)

【申込方法】FAXまたは電話

①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤経験の有無、⑥ラケットの有無を明記のうえ、小笠原高校へお申し込みください。

●申込み・問合せ先

小笠原高等学校

FAX 2-2346 2-2341

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】11月27日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先

03-3581-2407

ビーチクリーン(大村海岸)

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を維持していく活動の一環として、ビーチクリーンを毎月行っています。

今月は、大村海岸で行います。台風や荒天によりゴミなどが溜まっています。

皆さんのご参加をお待ちしております。

【日時】11月23日(月) 午前6時～7時ごろ

※雨天中止

【集合場所】ビクターセンター駐車場

※軍手、ゴミ袋は用意いたしますが、軍手をお持ちの方はご持参ください。

●問合せ先

小笠原村商工会青年部 2-2666

グラウンドゴルフ会員募集

社協では村民の健康維持増進を図り、世代交流と生きがいづくりの一環として(財)長寿社会開発センターの助成金を受けて、グラウンドゴルフ普及事業を実施しています。

助成金によりグラウンドゴルフ用具を揃え、会員に用具の貸出し、練習会を行っています。

また、今年中に大会を実施する計画を立てておりますので、ぜひ「グラウンドゴルフ会員」として参加してください。

【会員受付場所】地域福祉センター受付

【年会費】

1000円(一般)

500円(小学生、中学生、75歳以上)

※母島におきましても母島社協に用具が揃えてありますので、ぜひ活用してください。

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

男の料理教室受講生募集

◎第24回 島食材を使った鍋料理

《場所を移し昼食会をします》

健康維持・増進のためには日ごろの食習慣が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。また、料理好きだが自己流なので、正しい料理法を知りたいという方、ぜひご参加ください。

【日時】11月15日(日) 午前9時～午後1時

【集合場所】地域福祉センター調理室

【募集人数】10名程度(成人男性)

【参加費】1000円程度(食材による)

【持ち物】包丁、エプロンまたは前掛け、三角巾(バンダナ・タオル可)、飲み物

【申込締切】11月13日(金) ※先着順

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

植林ボランティアの募集

森林再生事業のため、リュウキュウマツなどを伐採した跡にシマホルトノキなどを植えます。

村民の皆様のご協力をお願いします。

【実施日】11月8日(日)小雨決行

※雨天の場合、15日(日)に延期

【集合場所】夜明山国立天文台駐車場

【集合時間】午前9時

【解散時間】午前11時ごろ

【申込方法】

①名前、②電話番号を明記のうえ、FAX(2-2206)にてお申し込みください。

●申込み・問合せ先

NPO小笠原野生生物研究会

2-2206

島であそび隊!

【作ってあそび隊!】※抽選

自然の中でテイータイム

《日時》11月23日(月)

午前10時〜午後4時

※予備日11月29日(日)

《集合場所》洲崎

《募集人数》20名(小学生、中学生対象)

《参加費》300円(ワークシート代含む)

《持ち物》弁当、飲物、帽子、軍手、

タオル、汚れても良い服装、運動靴

《主催》BIO、環境省

【予約方法】

○用紙での応募となり、電話での予約はできません。

○小笠原小学校とビジターセンターに申込箱を置きます。

○参加者には追ってご連絡いたします。

【申込締切】11月13日(金)

※詳細は、島であそび隊チラシにてご確認ください。

【注意・確認事項】

○行事保険(開催者負担)に加入しています。

○小学生未満の参加は遠慮ください。

(保護者同伴で見学は可能です。)

●問合せ先 BIOあそび隊事務局

090-5203-6759

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第2回「秋の星座の物語」

子供のための星の観察会「ギャラクティック・キッズ」第2回を開催します。

誕生日の星座の「やぎ座」「みずがめ座」「うお座」を見つけられるようになろう!

【日時】11月16日(月)午後7時〜8時30分

※午後6時30分より受付開始

【対象者】小学校3年生以上

※2年生以下は保護者同伴で参加可能です。

【集合場所】奥村グラウンド

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【講師】官谷幸利(国立天文台研究員)

●問合せ先

ギャラクティック・キッズ運営委員会

事務局(国立天文台内) 官谷幸利

2-7333

ははしま丸の冬季ダイヤ

ははしま丸は、11月から1月までの期間、一部の便を冬季のダイヤで運航いたします。

【運航期間】

11月1日(日)〜平成22年1月14日(木)

【冬季ダイヤ】

おがさわら丸父島入港の翌日

母島発 午前11時30分

※通常ダイヤ 母島発 正午

●問合せ先 伊豆諸島開発(株)

父島代理店

2-2111

母島代理店

3-2331

ははしま丸ドック中の代船運航

ははしま丸は11月4日(水)から11月23日(月)までの間、中間検査のためドックに入渠します。この期間の代船として、ゆり丸(469t、定員90名)を運航いたしますのでご利用ください。

なお、父島〜母島間の所要時間は2時間20分となります。

●問合せ先 伊豆諸島開発(株)

父島代理店

2-2111

母島代理店

3-2331

11月の燃料油価格変動調整金

11月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。

翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額

単位:円

等級	大人	小人
2等	4,230 (+450)	2,120 (+230)
1等	8,470 (+910)	4,240 (+460)
村民割引(往復)2等	5,500 (+580)	2,760 (+300)
貨物運賃	1等品	8,645 (+581)
	2等品	8,104 (+544)
	3等品	7,564 (+508)
	小口貨物(1口)	866 (+58)
	0.10トン以下	653 (+44)
	0.075トン以下	

伊豆諸島開発(株) 03-3451-5171

ははしま丸

小笠原海運(株) 03-3451-5171

健康・保健のコーナー

母島診療所の休診

11月20日(金)、21日(土)に母島で実施される小笠原村健康診断に伴い、次の日程で母島診療所を休診いたします。

なお、救急患者については、これまでどおり119番にお電話ください。

【休診日】11月20日(金)

【休診科目】医科および歯科

●問合せ先 母島診療所

3-2115

肺がん(喀たん検査)検診

【対象者】

小笠原村に住民登録している40歳以上の方

【検査方法】

専用容器に3日間の「たん」を取り、提出していただくだけの簡単なものです。

【費用】無料

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申込先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期間】

11月2日(月)〜11月18日(水)

●申込み・問合せ先

村民課福祉係

2-3939

母島支所庶務係

3-2111

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	22,570 (±0)	11,290 (±0)
特2等	33,850 (±0)	16,930 (±0)
1等	45,140 (±0)	22,570 (±0)
特1等	52,190 (±0)	26,100 (±0)
特等	56,490 (±0)	28,250 (±0)
2等(学割)	18,060 (±0)	
2等(身体障害者割引)	11,290 (±0)	5,650 (±0)
村民割引(往復)2等	33,860 (±0)	16,940 (±0)
貨物運賃	1等品	15,204 (±0)
	2等品	14,154 (±0)
	3等品	13,020 (±0)
	小口貨物(1口)	1,523 (±0)
	0.10トン以下	1,134 (±0)
	0.075トン以下	

小笠原海運(株) 03-3451-5171

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 117 号 —




< 健康診断を受けよう! >

いよいよ健康診断が間近に迫ってきました。昨年は661名の村民の方が受けられました。今年もたくさんの方に受けていただきたいと思います。11月2日(月)から予約受付が開始されますので、ぜひ忘れずにお申し込みください。下記に健康診断でわかる検査項目を記しますので、受ける際の参考にしてください。

~健康診断でわかる検査項目一覧とその説明~

身長や体重、血圧は日常的に測れます。今回は普段知ることのできない血液から分かることを一覧にします。

	項目名	項目の詳しい説明	検査でわかること
末梢血液一般	赤血球数	赤血球とは：体の各部の組織細胞へ酸素を運び入れ、二酸化炭素を運び出す働きをしています。	血液の状態を知り、貧血の診断を行います。 
	血色素量 (ヘモグロビン量)	ヘモグロビン (Hb) とは：赤血球の働きを中心となっています。ヘモグロビンが少ないと、酸素が各細胞組織に十分供給されないため、貧血症状を起こす場合があります。	
	ヘマトクリット	ヘマトクリットとは：血液中に赤血球が占める容積の比率を表します。	
肝機能	AST (GOT)	AST とは：体を作る酵素の一種で、心臓の筋肉や骨格筋、肝臓に多く含まれます。	AST の値は心筋梗塞でも上昇します。一般的には左記の3つの値とそれに加えて中性脂肪やBMIなども踏まえ、アルコール肝障害や脂肪肝、エネルギー過剰摂取等を判断します。
	ALT (GPT)	ALT とは：体を作る酵素の一種で、肝臓や腎臓に多く含まれます。	
	γ-GTP (ガンマ-GT)	γ-GTP とは：体を作る酵素の一種で、腎臓や肝臓に多く含まれます。アルコールに敏感に反応して上昇します。	
脂質代謝	HDL コレステロール	HDL コレステロールとは：血液中の余分なコレステロールを肝臓に運び役割をしています。体内のコレステロールが増えるのを防いでいることから、俗に「善玉コレステロール」と呼ばれています。	HDL コレステロールとLDL コレステロールのバランスを見ることが大切です。基準値内でHDL コレステロールが高く、LDL コレステロールが低ければ問題ありません。また、HDL コレステロールが低く、LDL コレステロールが高い場合は血管に負担がかかっている恐れがあります。 動脈硬化に注意! 中性脂肪が高値の場合、BMI やγ-GTP、HbA1c との相互関係により、肥満やアルコール、エネルギーや糖質の過剰摂取が疑われます。
	LDL コレステロール	LDL コレステロールとは：肝臓で作ったコレステロールを体内の細胞へ運ぶ役割をしています。LDL コレステロールが血管内に溜まると動脈硬化の原因となることから、俗に「悪玉コレステロール」と呼ばれています。	
	中性脂肪	中性脂肪とは：食事によって摂取される脂肪のほとんどを占めていて、エネルギー源として活用されます。過剰に取り過ぎると体内に貯蔵され、肥満の原因になります。	
糖尿病	HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー)	HbA1c とは：赤血球の寿命と深く関係しており、過去1~2か月の血糖のコントロール状態(平均血糖値)を知る指標になります。	HbA1c が高値の場合、まずは糖尿病を疑います。放置しておく危険ですので、必ず受診してください。
尿酸	尿酸	尿酸とは：プリン体の最終代謝産物であり、体内や関節に沈殿すると痛風発作を起こします。	基準値を超えている場合、高尿酸血症や痛風の疑いがあります。

◎村民の皆様のご要望により、今年から「尿酸」が復活しました!

◎上の表から自分の中で「今年の気になる検査項目」を見つけてみてはいかがでしょうか?

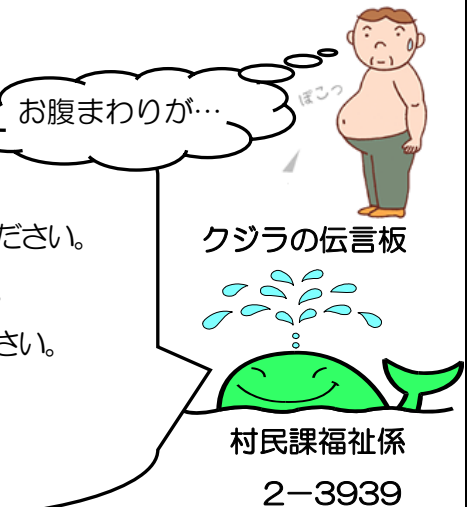
クジラ：採血の検査って数mlの血液から色々なことが分かるんですね!すごい!!
あ、そういえば、11月2日から肺がん検診の申し込みが始まりますね。

保健師：始まります!福祉係と支所の窓口で喀痰容器をお渡しいたしますので、ぜひお申し込みください。

クジラ：今月は、肺がん検診だったり健康診断だったり…なんだか忙しくて受けるのを忘れそう…。

保健師：ちょっと大変ですね。でも、1年に1度のイベントなので、ぜひ忘れずにお受けください。毎年受けることで、自分の体を客観的に把握することができますよ。健康診断の日程は、**母島が20日および21日、父島が23日~27日**になります。

クジラ：はい。あ、まずは予約に行かないと…。



眼科専門診療

【父島】

《日時》 11月2日(月) 午前・午後

4日(水) 午前・午後

5日(木) 午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 11月7日(土) 午前・午後

8日(日) 午前

《場所》 母島診療所

○コンタクトレンズの処方はできませんのでご了承ください。

○眼科検査は一般的に大変時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

《受付時間》

午前8時(母島は8時30分)～11時

午後1時30分～3時30分

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知いたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】 3, 4か月, 6, 7か月, 9, 10か月, 1歳6か月, 2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 11月13日(金) 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 11月17日(火) 午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

今月は健康診断があります。その前に気持ちよく体を動かしてみませんか? 今回は、ウォーキングです。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方は遠慮ください)

【日時】 11月11日(水) 午前9時30分～11時

【場所】 地域福祉センター

【必要なもの】 運動のできる服装、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(歯科の会)

歯科衛生士からのお話と歯のチェックを行います。事前の予約は不要です。

【対象者】 10か月から1歳5か月、1歳7か月から2歳5か月くらいのお子様と保護者

【日時】

11月10日(火) 午前9時～11時30分

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

【必要なもの】 母子手帳

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

◎小笠原諸島世界自然遺産登録に向けてのスローガン募集

村民一人ひとりが小笠原諸島の有する優れた自然環境に対しての関心を深め、村民が一体となって世界自然遺産登録に向けた気運を高めるため、誰もが共通に掲げることのできるスローガンを募集します。

スローガンは世界自然遺産登録に向けた活動に幅広く使用させていただきます。

【応募資格】 小笠原村民

【テーマ】

世界自然遺産登録に向けて「小笠原諸島を強く印象づけることができるもの」あるいは「小笠原村民の登録に向けた意気込みを発信できるもの」のキャッチコピー

【応募方法】

応募用紙にご記入のうえ、応募箱に入ってください。お一人様何点でもご応募できます。

【応募用紙および応募箱設置場所】

○父島・母島観光協会窓口

○二見港船客待合所観光協会窓口

【応募期間】

11月1日(日)～11月30日(月)

【賞品】

《最優秀賞》 1名

○父島～東京おがさわら丸2等往復乗船券

《佳作》 5名

○小笠原ラム酒・パッションリキュールセット

【選考方法】

小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議事務局により決定します。なお、入賞スローガンが複数の方から提案された場合は、抽選により入賞者を決定します。

【入賞発表】

12月末までに直接入賞者に通知するとともに、父島・母島観光協会窓口に掲示します。

【その他】

○入賞作品の著作権等一切の権利は小笠原村に帰属します。

○応募作品は補作する場合があります。

○応募作品は返却しません。

○応募者の個人情報については、選考および発表に係わる事項以外には使用しません。

【応募に関する問合せ先】

小笠原村観光協会 2-2587

◎第3回 299(ニクキュウ)の会の開催

～母島で動物を飼っている人のコミュニケーションの場～

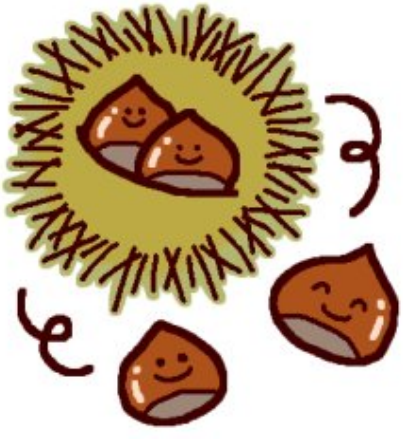
299の会(母島)は、7月の派遣診療での懇親会をきっかけに誕生しました。

8月31日、1回目の299の会が開かれました。それぞれが飼っているイヌ、ネコの写真を見せ合ったりしてどんなペットを飼っているのか自己紹介。その後、飼い主として日ごろ考えていることやアイデアを話し合ったりしました。

10月18日、2回目の会も開催され、次回からもっと多くのペット主に集まってもらおうということになりました。

テーマは「派遣診療の継続について」です。来年も、今年と同様に東京からの派遣獣医師団を招き、治療や健康診断を行って

もらいたいと思っっている方は、ぜひご参加をお願いします。



【日時】

11月15日(日) 午後7時～8時(ごろ)
※8日(日)に変更する可能性もありま
すので、掲示板にてご確認ください。

【場所】

母島支所大広間
「299の会」問合せ先
有賀 090-3060-8493
有川 090-3502-8355

問合せ先 総務課企画政策室2-3111

アカポツポ探検隊

アカポツポ
アカガシラカラスバトの愛称

第18回「ダニの気持ち」

環境省のレッドデータブックに、野生絶滅種として載っているダニが一種だけいます。

トキウモウダニ、トキの羽毛にのみ住むダニで、トキの野生絶滅と共に、同じ運命をたどりまし。幸運にもトキウモウダニは、近年放鳥された中国産トキにも付いており、野生復帰を果たしました。

オガサワラガビチョウは、19世紀に絶滅しました。同時に固有のウモウダニも絶滅したでしょう。このような寄生虫が注目されることは少ないですが、多数が人知れず絶滅しているはず。

アカポツポに石門や東平が必要なように、ウモウダニには生息地として鳥が必要です。アカポツポが絶滅すれば、まだ見ぬウモウダニの絶滅をも引き起こすでしょう。

ウモウダニ研究は発展途上にあり、アカポツポにどんなダニが付いているかは、よくわかっていません。あなたがアカポツポから新種のウモウダニを見つけたら、「カラスバトウモウダニ」ではなく「アカポツポウモウダニ」と命名してくださいね。

森林総研主任研究員 川上和人

問合せ先 教育委員会 2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

「個体識別の先にあるもの」

先月のイルカ調査で#20親子とザツク(#9)親子に遭遇。ウエザー沖で出会ったのは#20とザツクを含む親子グループ。南島沖では#20の娘#19とザツクの息子#232の若者グループ。親と子が別々の場所で行動していたようですね。このように、個体識別調査を続けていくことで、イルカの血縁関係だけでなく社会的な結びつきが少しずつ分かってきます。

ミナミハンドウイルカに限らず多くのイルカやクジラ類、霊長類(人間含む)などは、集合と離散を繰り返す流動的で社会的な結びつき(集合離散)を持つていくことが知られています。集合離散を噛み砕いて説明してみよう。「#19子は朝食を食べながら家族と団らん。登校後は同級生たちと授業を受け、放課後には部活の仲間たちと汗を流す。夕方は#232太郎と初デート。帰宅後は親戚一家と夕食タイム。親戚一家の帰宅後は再び家族での団らん」。家族、同級生、部活の仲間、彼氏、親戚、再び家族、異なるメンバーとくっついたり離れたたりしていますが、それぞれが意味を持ったグループとして成り立っていますね。これが集合離散という社会的な結びつきのイメージです。

さて、イルカの社会に話を戻しましょう。ハンドウイルカでは親子グループやオスメスが入り混じった若者グループなど、様々なグループを作ることが知られています。#19が初めて確認されたのは2003年。当時は常に母親と一緒にいたが、2006年以降母親とは別々に行動している様子も確認されています。もしかしたら、すでに親離れしているのでしょうか。今後#19と#232は若者グループとして行動し、時が来たら#19は育児

のために母親と共に親子グループとして行動するのかもしれない。今後の調査で、これらのグループの形成と消失過程について面白い事実が見つかるのではないかと、どうなることやら。

問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その102

水槽の子ガメたち

海洋センターの飼育水槽では、毎年250〜300頭の子ガメを飼育しています。これは、ヘッドスターテイング(短期育成放流事業)と呼ばれる事業として取り組んでいるもので、ウミガメの最も死亡率の高い時期を人の手によって保護・育成し、ある程度大きさに成長したところで放流することで、生き残る確率を高くしようという目的で行っています。

今年も小笠原小学校5年生が総合学習で取り組む子ガメを皮切りに、7月13日より飼育を開始しました。夏から秋にかけては海水温が高いため、子ガメたちの食欲も旺盛で、たつぷりと餌を食べ、すくすくと成長しています。7月中旬に飼育を開始した子ガメたちは、すでに体重は平均で600gに達し、生まれるとき(25g程度)の24倍もの大きさになっています。

この子ガメたちには、すでにリビング・タグ(生体標識)を装着しています。これは、アオウミガメの幼体の背中(黒色)とお腹(白色)の色の違いを利用して、甲羅の表皮組織を4mm角くらいの大きさに切り取って入れ替えることで、黒い背中に白い斑点が、白のお腹には黒い斑点が残ります。同じ年に生まれた子ガメには、甲羅の同じ場所に施すことにより、年代識別や海洋センターの飼育個体であるこ

との識別ができるようになります。

この取り組みは、2005年から行っているもので、今年で5年目となります。実施方法も確立し、子ガメたちの背中にある、白い斑点が水槽を訪れた皆様の目に留まるようになってきています。また、成長に伴う標識の変化をみるために、毎年3〜4頭を残し、継続飼育し、観察を続けています。すでに放流したウミガメたちも、そろそろ餌場である本州太平洋沿岸域に到着するところだと思います(甲長40〜50cmくらいから確認されています)。肢に着けたプラスチック製の標識だけでなく、この標識を装着したカメラの報告が待たれるところです。



◎海洋センターの休館について

先月お知らせしたように、海洋センター水槽奥にある製氷工場の老朽化に伴う解体工事が行われています。この工事は、11月下旬まで行われる予定です。工事期間中は、日曜日を除き休館となります。休館中、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人)

エバーラステイニングネイチャー) 2-2830
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	弟島ノヤギ駆除（～8,11,12,19）	15	日	出港日  ブロードバンド・インターネット接続実験の実施（父島～24） 男の料理教室 第3回 299（ココ）の会（母島）
2	月	健康診断・肺がん(喀たん検査)予約開始（～11/18） 眼科専門診療（父島 4,5）			
3	火	出港日  文化の日	16	月	ギャラクティック・キッズ開催（父島）
4	水		17	火	行政相談所の開設（父島） 乳幼児健診・歯科健診（母島） 父島ノヤギ駆除
5	木	アカギ駆除ボランティア申込締切（母島） 父島ノヤギ駆除 定期予防接種			
6	金	入港日  東京都児童相談センターによる 小笠原地区巡回相談申込締切	19	木	入港日  小笠原地区テレビ放送村民説明会（母島～20）
		眼科専門診療（母島～8） アカギ駆除ボランティアの実施（母島） 高校図書館開放			20
7	土	眼科専門診療（母島～8） アカギ駆除ボランティアの実施（母島） 高校図書館開放	21	土	高校図書館開放
8	日	植林ボランティアの実施（父島）			
9	月	出港日  小笠原中学校 学校公開（～14）	22	日	出港日 
10	火	育児学級（歯科の会）（父島） 小笠原高校公開講座（実践パドミソ講座）申込締切 父島ノヤギ駆除	23	月	島であそび隊！ 勤労感謝の日 ビーチクリーン（大村海岸）
		ヘルスアップ教室（父島） 小笠原高校公開講座（父島野外巡検）申込締切			24
11	水	ヘルスアップ教室（父島） 小笠原高校公開講座（父島野外巡検）申込締切	25	水	父島動物巡回診療申込締切
12	木	入港日  小笠原小学校 学校公開（～14） 森林生態系保護地域入林受付（母島）	26	木	入港日 
		村有施設（母島村民会館）の指定管理者の公募締切 インターネット接続サービスの一時停止（母島） 乳幼児健診・歯科健診（父島） 東京都児童相談センターによる 小笠原地区巡回相談（母島、父島～15） 男の料理教室申込締切 農業経営講習会（父島）			27
13	金	村有施設（母島村民会館）の指定管理者の公募締切 インターネット接続サービスの一時停止（母島） 乳幼児健診・歯科健診（父島） 東京都児童相談センターによる 小笠原地区巡回相談（母島、父島～15） 男の料理教室申込締切 農業経営講習会（父島）	28	土	
					29
14	土	小笠原小・中学校 道徳授業地区公開講座 高校図書館開放 農業経営講習会（母島）	30	月	小笠原諸島世界自然遺産登録に 向けてのスローガン募集締切 不動産登記官による行政相談申込締切